



埼玉県報

第244号
令和3年(2021年)
9月17日
金曜日

目次

告示

- 彩の国だよりの新聞折り込み及び配布業務に関する落札者等の公示（広報課）
- 大規模小売店舗の新設に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の新設に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 保安林の指定の解除予定（森づくり課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 桶川都市計画事業下日出谷東特定土地区画整理事業の換地処分の公告（市街地整備課）
- 川口栄町3丁目銀座地区第一種市街地再開発事業の事業計画の変更認可（市街地整備課）
- 川口栄町3丁目銀座地区第一種市街地再開発事業の定款の変更認可（市街地整備課）
- ハードディスク複写装置の賃貸借に関する入札公告（会計課）
- インフォメーション表示システムの賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 県道さいたま東村山線の供用の開始（朝霞県土整備事務所）
- 県道さいたま東村山線の道路の占用を制限する区域の指定（朝霞県土整備事務所）
- 県道さいたま鴻巣線の区域の変更（北本県土整備事務所）
- 県道さいたま鴻巣線の供用の開始（北本県土整備事務所）
- 液体クロマトグラフ質量分析装置の賃貸借（ファイナンス・リース）に関する落札者等の公示（水質管理センター）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

雑報

- 公立大学法人埼玉県立大学公告（保健医療政策課）

告 示

埼玉県告示第千四十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和三年九月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

彩の国だよりの新聞折り込み及び配布業務委託 約1,926千部×9回

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県県民生活部広報課テレビ・ラジオ・広報紙担当 埼玉県さいたま市浦和
区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和3年7月9日

4 落札者の氏名及び住所

埼玉県折込広告事業協同組合 埼玉県さいたま市北区奈良町157番地4

5 落札金額

7.64円（8ページ税抜き1部当たりの単価）

8.70円（12ページ税抜き1部当たりの単価）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和3年5月14日

告示

埼玉県告示第千四十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和三年九月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）イオンスタイル南栗橋

埼玉県久喜市南栗橋八丁目二番一外

ロ 大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗の設置者

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

大規模小売店舗において小売業を行う者

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

ハ 大規模小売店舗の新設をする日

令和四年五月一日

ニ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

三千百二十九平方メートル

ホ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 一二五台

駐輪場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 八九台

荷さばき施設の位置及び面積

位置 図面省略 面積 八五平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 図面省略 容量 二三立方メートル

ヘ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前七時から午後十一時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前六時三十分から午後十一時三十分

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 四か所 位置 図面省略

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時

ト 届出年月日

令和三年八月三十一日

二 縦覧期間

令和三年九月十七日から令和四年一月十七日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県利根地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和三年九月十七日から令和四年一月十七日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告示

埼玉県告示第千四十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和三年九月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）イオンタウン毛呂山

埼玉県入間郡毛呂山町大字川角字西原五八番外

ロ 大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗の設置者

イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤久誠

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

株式会社コメリ 代表取締役 捧雄一郎

新潟県新潟市南区清水四千五百一番地一

大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社コメリ 代表取締役 捧雄一郎

新潟県新潟市南区清水四千五百一番地一 外 未定

ハ 大規模小売店舗の新設をする日

令和四年五月四日

ニ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

七千七百十九平方メートル

ホ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 三一九台

駐輪場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 二二一台

荷さばき施設の位置及び面積

位置 図面省略 面積 二四二・九一平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 図面省略 容量 四八・〇三立方メートル

へ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前七時から午後十一時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前六時三十分から午後十一時三十分

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 三か所 位置 図面省略

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時

ト 届出年月日

令和三年九月三日

二 縦覧期間

令和三年九月十七日から令和四年一月十七日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和三年九月十七日から令和四年一月十七日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第千四十八号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨農林水産大臣から通知を受けたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

令和三年九月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 解除に係る保安林の所在場所

埼玉県秩父市大滝字強石沢入四八九〇番二、字強石四八九四番四

二 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

告 示

埼玉県告示第千四十九号

測量計画機関である国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年九月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所

二 作業種類

公共測量（三次元レーザ測量）

三 作業地域

利根川上流河川事務所管内（埼玉県熊谷市大字俵瀬地先から埼玉県深谷市大字石塚地先まで）

四 作業期間

令和三年八月七日から令和四年一月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第千五十号

測量計画機関である国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年九月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所

二 作業種類

公共測量（UAVレーザ測量）
○・三四平方キロメートル

三 作業地域

埼玉県行田市（利根川右岸）

四 作業期間

令和三年八月七日から令和四年一月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第千五十一号

測量計画機関である国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年九月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所

二 作業種類

公共測量（基準点 四級 九十五点）

三 作業地域

埼玉県行田市

四 作業期間

令和三年八月七日から令和四年一月三十一日まで

告示

埼玉県告示第千五百二十二号

測量計画機関である三郷市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年九月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

三郷市

二 作業種類

公共測量（デジタル空中写真撮影）

三 作業地域

埼玉県三郷市全域

四 作業期間

令和三年十月一日から令和四年三月十八日まで

告 示

埼玉県告示第五十三号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第一百三条第三項の規定により桶川市下日出谷東特定土地区画整理組合から桶川都市計画事業下日出谷東特定土地区画整理事業について換地処分をした旨の届出があつたので、同条第四項の規定により公告する。

令和三年九月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第千五十四号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定により第一種市街地再開発事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により公告する。

令和三年九月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 組合の名称

川口栄町3丁目銀座地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

平成三十年三月三十日から令和六年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県川口市栄町三丁目の一部

四 事務所所在地

埼玉県川口市栄町三丁目十番三号

五 設立認可の年月日

平成三十年三月三十日

六 事業計画の変更の認可の年月日

令和三年九月十七日

告 示

埼玉県告示第千五十五号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定により第一種市街地再開発事業の定款の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により公告する。

令和三年九月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 組合の名称

川口栄町3丁目銀座地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

平成三十年三月三十日から令和六年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県川口市栄町三丁目の一部

四 事務所の所在地

埼玉県川口市栄町三丁目十番三号

五 設立認可の年月日

平成三十年三月三十日

六 定款の変更の認可の年月日

令和三年九月十七日

告 示

埼玉県告示第五十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年九月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

ハードディスク複写装置の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和4年2月1日（火）から令和9年1月31日（日）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 平野 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区二ツ宮883番地 埼玉県警察本部生活安全
部サイバー犯罪対策課技術支援係 電話048-832-0110 内線704-393

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年11月9日（火）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年11月8日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年11月9日（火）午前10時20分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和3年11月9日（火）午前10時25分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年11月1日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資

格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和3年10月5日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of Hard Disk Duplicator.

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:20 a.m. November 9, 2021 By mail; 5:00 p.m. November 8, 2021 In person; 10:20 a.m. November 9, 2021

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

告 示

埼玉県告示第五十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年九月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

インフォメーション表示システムの賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和4年3月1日（火）から令和11年2月28日（水）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部交通部運転免許本部運転免許課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 平野 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒365-8501 埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4 埼玉県警察本部交通部運転免許本部
運転免許課登録係 電話048-543-2001 内線274

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年11月2日（火）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年11月1日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年11月2日（火）午前10時20分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和3年11月2日（火）午前10時25分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年10月26日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資

格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和3年10月5日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of Information Display System.

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:20 a.m. November 2, 2021 By mail; 5:00 p.m. November 1, 2021 In person; 10:20 a.m. November 2, 2021

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

告 示

埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和三年九月十七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県朝霞県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年九月十七日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 木 村 暢 宏

<p>さいたま東村山線</p>	<p>路線名</p>
<p>新座市野火止四丁目七七三番七九地先から同市野火止四丁目七七三番七九地先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>令和三年九月十七日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>平成二十一年十二月四日付け埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第十四号で告示した道路予定区域の供用開始である。 延長六・二九メートル</p>	<p>備考</p>

告 示

埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定により次のとおり公示する。

その関係図面は、令和三年九月十七日から二週間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県朝霞県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年九月十七日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 木 村 暢 宏

一 道路の種類及び路線名 占用を制限する区域

県道 さいたま東村山線 新座市野火止四丁目七七三番七九地先から同市野火

止四丁目七七三番七九地先まで

二 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りではない。

三 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

四 占用の制限の開始の期日

令和三年九月十八日

告 示

埼玉県北本県土整備事務所長告示第十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和三年九月十七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県北本県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年九月十七日

埼玉県北本県土整備事務所長 新 井 昌 行

一 道路の種類 県道

二 路線名 さいたま鴻巣線

三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
四地先まで	桶川市大字下日出谷字東耕地一番一 地 先から同市大字下日出谷字東耕地一 番	区 間
八・八〇〽三九・六〇	八・八〇〽三四・五〇	敷地の幅員 (メートル)
五三・六三		延 長 (メートル)
る。	桶川市下日出谷東特定土地区画整理事業によ	備 考

告 示

埼玉県北本県土整備事務所長告示第十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和三年九月十七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県北本県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年九月十七日

埼玉県北本県土整備事務所長 新 井 昌 行

さいたま鴻巣線	路線名
桶川市大字下日出谷字東耕地一番一 地先から同市大字下日出谷字東耕地一 番四地先まで	供用開始の区間
令和三年九月十八日	供用開始の期日
令和三年九月十七日付け埼玉県北本県土 整備事務所長告示第十一号で告示した道 路予定区域の供用開始である。 延長五三・六三メートル	備考

告 示

埼玉県公営企業告示第四十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和三年九月十七日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

- 1 購入等件名及び数量
液体クロマトグラフ質量分析装置の賃貸借（ファイナンス・リース）一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県水質管理センター検査担当
埼玉県行田市小針1632番地
- 3 落札者を決定した日
令和3年7月13日
- 4 落札者の氏名及び住所
オリックス・レンテック株式会社
東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア
- 5 落札金額
26,213,880円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和3年5月25日

告 示

埼玉県教委告示第二十六号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和三年九月十七日

埼玉県教育委員会教育長 高 田 直 芳

一 日時

令和三年九月二十二日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

- イ 令和四年度当初教育局等職員人事異動方針について
- ロ 令和三年度教育功労者及び優良教育施設・団体表彰について
- ハ 令和三年度優秀な教職員の表彰について
- ニ その他

雑 報

公立大学法人埼玉県立大学公告

地方独立行政法人法（平成十五年七月十六日法律第百十八号）第三十四条第三項の規定に基づき、令和二事業年度公立大学法人埼玉県立大学の財務諸表を次のとおり公告する。

令和三年九月十七日

公立大学法人埼玉県立大学理事長 田 中 滋

令和2年度

財 務 諸 表

第 11 期



自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

公立大学法人埼玉県立大学

(目 次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
重要な会計方針及び注記事項	7

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	1 1
(2) たな卸資産の明細	1 2
(3) 有価証券の明細	1 2
(4) 長期貸付金の明細	1 2
(5) 長期借入金の明細	1 2
(6) 公立大学法人債の明細	1 2
(7) 引当金の明細	1 2
(8) 資産除去債務の明細	1 2
(9) 保証債務の明細	1 2
(10) 資本金及び資本剰余金の明細	1 3
(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	1 3
(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	1 6
(13) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細	1 6
(14) 役員及び教職員の給与の明細	1 8
(15) 開示すべきセグメント情報	1 8
(16) 業務費及び一般管理費の明細	1 9
(17) 寄附金の明細	2 1
(18) 受託研究の明細	2 1
(19) 共同研究の明細	2 1
(20) 受託事業等の明細	2 1
(21) 科学研究費補助金等の明細	2 2
(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	2 3

貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産

有形固定資産

土地		4,742,100,000	
建物	21,679,174,400		
減価償却累計額	△ 10,898,275,160	10,780,899,240	
構築物	1,274,170,560		
減価償却累計額	△ 544,600,790	729,569,770	
機械装置	8,281,173		
減価償却累計額	△ 8,281,172	1	
工具器具備品	859,116,392		
減価償却累計額	△ 595,808,228	263,308,164	
図書		356,688,627	
美術品・収蔵品		22,872,000	
車両運搬具	3,013,500		
減価償却累計額	△ 3,013,499	1	
建設仮勘定		17,811,171	
リース資産	248,690,896		
減価償却累計額	△ 161,267,844	87,423,052	
有形固定資産合計		17,000,672,026	

無形固定資産

電話加入権		68,000	
無形固定資産合計		68,000	

投資その他の資産

長期前払費用		10,145,166	
敷金及び保証金		40,000	
その他投資		14,610	
投資その他の資産合計		10,199,776	

固定資産合計

17,010,939,802

II 流動資産

現金及び預金		1,298,452,482	
未収入金		609,323,051	
たな卸資産		3,215,678	
前払費用		3,719,222	
未収収益		134,492	
立替金		100,012	

流動資産合計

1,914,944,937

資産合計

18,925,884,739

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	256,730,895	
資産見返補助金等	2,425,638	
資産見返寄附金	36,302,381	
建設仮勘定見返施設費	17,811,171	
資産見返物品受贈額	971,206,397	1,284,476,482

長期前受受託研究費 303,260

長期リース債務 40,988,019

固定負債合計 1,325,767,761

II 流動負債

運営費交付金債務 53,557,978

寄附金債務 9,919,460

前受受託研究費 275,412

前受共同研究費 2,405,885

未払金 793,806,432

未払費用 10,656,496

未払消費税等 1,411,600

前受金 13,652,450

預り金 22,325,965

預り科研費補助金等 74,987,054

賞与引当金 5,312,077

短期リース債務 51,413,282

流動負債合計 1,039,724,091

負債合計 2,365,491,852

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金 24,534,298,800

資本金合計 24,534,298,800

II 資本剰余金

資本剰余金 2,097,059,211

損益外減価償却累計額 △ 11,014,750,149

資本剰余金合計 △ 8,917,690,938

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金 107,468,324

教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金 627,244,430

当期未処分利益 209,072,271

(うち当期総利益 209,072,271)

利益剰余金合計 943,785,025

純資産合計 16,560,392,887

負債純資産合計 18,925,884,739

損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
教育経費	433,887,385		
研究経費	76,234,404		
教育研究支援経費	111,095,911		
受託研究費	8,786,078		
共同研究費	1,131,825		
受託事業費等	669,282		
役員人件費	88,976,048		
教員人件費	1,815,554,885		
職員人件費	370,600,371		
一般管理費		2,906,936,189	
財務費用			
支払利息	822,101	822,101	
雑損		2,010,501	
経常費用合計		3,427,376,245	
経常収益			
運営費交付金収益		1,928,727,627	
授業料収益		1,055,715,403	
入学金収益		137,982,500	
検定料収益		30,475,200	
受託研究収益		16,381,888	
共同研究収益		1,097,615	
寄附金収益		6,614,435	
施設費収益		96,274,813	
補助金等収益		77,782,750	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	58,316,311		
資産見返補助金等戻入	3,747,141		
資産見返寄附金戻入	3,308,829		
資産見返物品受贈額戻入	48,928,802	114,301,083	
財務収益			
受取利息	757,120	757,120	
雑益			
財産貸付料収益	7,083,245		
公開講座等収益	511,000		
手数料収益	234,400		
科学研究費間接経費収益	17,925,029		
入試センター試験経費収益	4,892,808		
その他の雑益	3,948,436	34,594,918	
経常収益合計		3,500,705,352	
経常利益		73,329,107	
当期純利益		73,329,107	
目的積立金取崩額		135,743,164	
当期総利益		209,072,271	

キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 428,720,043	
人件費支出	△ 2,282,595,616	
その他の業務支出	△ 351,732,938	
運営費交付金収入	1,990,083,000	
授業料収入	976,849,750	
入学金収入	133,541,000	
検定料収入	30,475,200	
受託研究収入	25,573,626	
共同研究収入	3,503,500	
補助金等収入	43,595,650	
寄附金収入	3,418,000	
その他の収入	39,646,989	
預り科学研究費補助金等の増減額	26,645,233	
その他預り金の増減額	△ 7,961,888	
業務活動によるキャッシュ・フロー	202,321,463	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△ 700,000,000	
定期預金の払戻による収入	952,133,751	
有形固定資産の取得による支出	△ 403,535,720	
施設費による収入	133,703,450	
敷金及び保証金の償還による収入	20,000	
小計	△ 17,678,519	
利息及び配当金の受取額	1,363,267	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,315,252	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 65,726,456	
小計	△ 65,726,456	
利息の支払額	△ 894,047	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 66,620,503	
IV 資金増加額	119,385,708	
V 資金期首残高	479,066,774	
VI 資金期末残高	598,452,482	

利益の処分に関する書類

(単位：円)

I 当期末処分利益		209,072,271	
当期総利益		209,072,271	
II 利益処分額			
積立金		34,365,096	
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額			
教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金		<u>174,707,175</u>	<u>209,072,271</u>

行政サービス実施コスト計算書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	2,906,936,189		
一般管理費	517,607,454		
財務費用	822,101		
雑損	2,010,501	3,427,376,245	
(2) (控除)自己収入等			
授業料収益	△ 1,055,715,403		
入学金収益	△ 137,982,500		
検定料収益	△ 30,475,200		
受託研究収益	△ 16,381,888		
共同研究収益	△ 1,097,615		
寄附金収益	△ 6,614,435		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 6,232,452		
資産見返寄附金戻入	△ 3,308,829		
財務収益	△ 757,120		
雑益	△ 16,669,889	△ 1,275,235,331	
業務費用合計			2,152,140,914
II 損益外減価償却相当額			510,958,922
III 引当外賞与増加見積額			△ 3,985,779
IV 引当外退職給付増加見積額			△ 18,778,532
V 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	18,962,654	18,962,654	
VI 行政サービス実施コスト			2,659,298,179

重要な会計方針

『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（平成 30 年 3 月 30 日総務省告示第 125 号改訂）」及び『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関する Q & A（総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会 平成 30 年 5 月改訂）」を適用しています。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。なお、退職一時金に充当される運営費交付金については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、設立団体から承継した固定資産については承継時の残存耐用年数を用いています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	4 年～36 年
構築物	4 年～29 年
機械装置	6 年
工具器具備品	2 年～13 年
車両運搬具	6 年

なお、リース資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法によっています。

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準（以下「基準」という。）第 87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

3 引当金の計上基準

（1）賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金による財源措置がなされない非常勤教職員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

上記以外の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第 88 第 2 項に基づき当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、運営費交付金による財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第 89 第 4 項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

4 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品：最終仕入原価法

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率は、新発 10 年国債の令和 3 年 3 月末利回りを参考に 0.120%で計算しています。

6 リース取引の会計処理方法

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

注記事項

1 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額

811,619,994 円

(埼玉県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記から除いています。)

(2) 運営費交付金から充当されるべき当期引当外賞与見積額

169,358,123 円

2 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定 1,298,452,482 円

定期預金 △700,000,000 円

資金期末残高 598,452,482 円

(2) 重要な非資金取引の内容

現物寄附による有形固定資産の取得

図書 26,982 円

工具器具備品 9,580,560 円

合計 9,607,542 円

3 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額の中には、埼玉県からの派遣職員に係る
13,268,321 円が含まれています。

4 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

5 重要な後発事象

該当する事項はありません。

6 金融商品の時価等に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定しています。

未収債権等に係る信用リスクは、債権管理規程等に沿って軽減を図っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,298,452,482	1,298,452,482	—
(2) 未払金	(793,806,432)	(793,806,432)	—

(注1) 負債に計上されているものは、()で示しています。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要		
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	21,201,146,739	478,027,661	0	21,679,174,400	10,898,275,160	498,086,455	0	0	0	10,780,899,240	(注)
	構築物	12,345,420	0	0	12,345,420	3,525,978	934,488	0	0	0	8,819,442	
	工具器具備品	125,813,627	48,934,564	0	174,748,191	112,949,011	11,937,979	0	0	0	61,799,180	
	計	21,339,305,786	526,962,225	0	21,866,268,011	11,014,750,149	510,958,922	0	0	0	10,851,517,862	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	構築物	1,261,825,140	0	0	1,261,825,140	541,074,812	49,125,058	0	0	0	720,750,328	
	機械装置	8,281,173	0	0	8,281,173	8,281,172	0	0	0	0	1	
	工具器具備品	619,478,084	66,090,530	1,200,413	684,368,201	482,859,217	67,987,315	0	0	0	201,508,984	
	図書	350,864,234	6,386,741	562,348	356,688,627	0	0	0	0	0	356,688,627	
	車両運搬具	3,013,500	0	0	3,013,500	3,013,499	0	0	0	0	1	
	リース資産	381,383,123	0	132,692,227	248,690,896	161,267,844	62,294,878	0	0	0	87,423,052	
	計	2,624,845,254	72,477,271	134,454,988	2,562,867,537	1,196,496,544	179,407,251	0	0	0	1,366,370,993	
非償却資産	土地	4,742,100,000	0	0	4,742,100,000	0	0	0	0	0	4,742,100,000	
	美術品・收藏品	22,872,000	0	0	22,872,000	0	0	0	0	0	22,872,000	
	建設仮勘定	19,162,755	44,495,000	45,846,584	17,811,171	0	0	0	0	0	17,811,171	
	計	4,784,134,755	44,495,000	45,846,584	4,782,783,171	0	0	0	0	0	4,782,783,171	
有形固定資産 合計	土地	4,742,100,000	0	0	4,742,100,000	0	0	0	0	0	4,742,100,000	
	建物	21,201,146,739	478,027,661	0	21,679,174,400	10,898,275,160	498,086,455	0	0	0	10,780,899,240	(注)
	構築物	1,274,170,560	0	0	1,274,170,560	544,600,790	50,059,546	0	0	0	729,569,770	
	機械装置	8,281,173	0	0	8,281,173	8,281,172	0	0	0	0	1	
	工具器具備品	745,291,711	115,025,094	1,200,413	859,116,392	595,808,228	79,925,294	0	0	0	263,308,164	
	図書	350,864,234	6,386,741	562,348	356,688,627	0	0	0	0	0	356,688,627	
	美術品・收藏品	22,872,000	0	0	22,872,000	0	0	0	0	0	22,872,000	
	車両運搬具	3,013,500	0	0	3,013,500	3,013,499	0	0	0	0	1	
	建設仮勘定	19,162,755	44,495,000	45,846,584	17,811,171	0	0	0	0	0	17,811,171	
	リース資産	381,383,123	0	132,692,227	248,690,896	161,267,844	62,294,878	0	0	0	87,423,052	
	計	28,748,285,795	643,934,496	180,301,572	29,211,918,719	12,211,246,693	690,366,173	0	0	0	17,000,672,026	
無形固定資産	電話加入権	68,000	0	0	68,000	0	0	0	0	0	68,000	
	計	68,000	0	0	68,000	0	0	0	0	0	68,000	
投資その他の 資産	長期前払費用	0	10,145,166	0	10,145,166	0	0	0	0	0	10,145,166	
	敷金及び保証金	60,000	0	20,000	40,000	0	0	0	0	0	40,000	
	その他投資	14,610	0	0	14,610	0	0	0	0	0	14,610	
	計	74,610	10,145,166	20,000	10,199,776	0	0	0	0	0	10,199,776	

(注)建物の当期増加額のうち主なものは、南棟動物舎空調設備改修工事271,693,688円、ウッドデッキ改修工事101,108,087円です。

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品(薬品)	2,164,511	601,563	0	416,247	0	2,349,827	
貯蔵品(郵券)	458,753	4,420,310	0	4,013,212	0	865,851	
計	2,623,264	5,021,873	0	4,429,459	0	3,215,678	

(3) 有価証券の明細

(3)-1 流動資産として計上された有価証券
該当事項はありません。

(3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券
該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	0	5,312,077	0	0	5,312,077	
計	0	5,312,077	0	0	5,312,077	

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	24,534,298,800	0	0	24,534,298,800	
	計	24,534,298,800	0	0	24,534,298,800	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	1,369,945,277	455,913,371	0	1,825,858,648	建物の改修
	地方公共団体からの譲与	22,990,000	0	0	22,990,000	
	目的積立金	269,681,517	71,048,854	0	340,730,371	建物附属設備の設置、備品の購入
	損益外除売却差額相当額	△ 92,519,808	0	0	△ 92,519,808	
	計	1,570,096,986	526,962,225	0	2,097,059,211	
	損益外減価償却累計額	△ 10,503,791,227	△ 510,958,922	0	△ 11,014,750,149	建物・構築物・備品の償却
	差引計	△ 8,933,694,241	16,003,303	0	△ 8,917,690,938	

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11)-1 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金	563,520,353	165,205,034	101,480,957	627,244,430	(注)
前中期目標期間繰越積立金	212,779,385	0	105,311,061	107,468,324	(注)
計	776,299,738	165,205,034	206,792,018	734,712,754	

(注) 当期増加額は、令和元年度の利益処分によるものです。

当期減少額は、当該積立金の用途に沿った費用の発生及び資産の取得によるものです。

(11)－2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

積立金の名称及び 事業名	教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金				
	教育研究の質 の向上に資す る事業展開	学内システム の強化・見直し	安心して学べ る環境の整備	情報センター の充実強化	計
工具器具備品	39,034,564	6,820,000	0	0	45,854,564
小計	39,034,564	6,820,000	0	0	45,854,564
教育経費	24,293,880	0	0	0	24,293,880
消耗品費	4,083,395	0	0	0	4,083,395
備品費	20,007,485	0	0	0	20,007,485
報酬・委託・手数料	203,000	0	0	0	203,000
研究経費	2,242,682	0	0	0	2,242,682
消耗品費	964,613	0	0	0	964,613
通信運搬費	1,040	0	0	0	1,040
報酬・委託・手数料	1,277,029	0	0	0	1,277,029
教育研究支援経費	0	0	0	24,551,671	24,551,671
賃借料	0	0	0	24,548,171	24,548,171
銀行手数料	0	0	0	3,500	3,500
一般管理費	0	3,813,480	724,680	0	4,538,160
消耗品費	0	0	99,000	0	99,000
備品費	0	0	625,680	0	625,680
報酬・委託・手数料	0	3,813,480	0	0	3,813,480
小計	26,536,562	3,813,480	724,680	24,551,671	55,626,393
合計	65,571,126	10,633,480	724,680	24,551,671	101,480,957

(単位:円)

積立金の名称及び 事業名	前中期目標期間繰越積立金					
	教育研究の質 の向上に資す る事業展開	学内システム の強化・見直し	安心して学べ る環境の整備	本学独自の 修学支援制度	創立20周年記 念事業	計
建物	0	0	22,114,290	0	0	22,114,290
工具器具備品	0	0	3,080,000	0	0	3,080,000
小計	0	0	25,194,290	0	0	25,194,290
教育経費	330,000	5,305,080	14,493,930	1,154,744	0	21,283,754
保守費	330,000	0	0	0	0	330,000
修繕費	0	0	14,493,930	0	0	14,493,930
報酬・委託・手数料	0	5,305,080	0	0	0	5,305,080
奨学費	0	0	0	1,154,744	0	1,154,744
研究経費	0	0	5,095,310	0	0	5,095,310
修繕費	0	0	4,831,310	0	0	4,831,310
報酬・委託・手数料	0	0	264,000	0	0	264,000
教育研究支援経費	4,167,946	9,900,000	4,831,310	0	0	18,899,256
消耗品費	605,000	0	0	0	0	605,000
水道光熱費	208,750	0	0	0	0	208,750
通信運搬費	810	0	0	0	0	810
賃借料	2,934,886	0	0	0	0	2,934,886
修繕費	258,500	0	4,831,310	0	0	5,089,810
諸会費	160,000	0	0	0	0	160,000
報酬・委託・手数料	0	9,900,000	0	0	0	9,900,000
一般管理費	7,303,445	3,351,000	24,156,550	0	27,456	34,838,451
消耗品費	1,375	315,000	0	0	0	316,375
印刷製本費	99,220	0	0	0	0	99,220
通信運搬費	930	0	0	0	27,456	28,386
修繕費	0	0	24,156,550	0	0	24,156,550
広告宣伝費	5,485,920	0	0	0	0	5,485,920
諸会費	11,000	0	0	0	0	11,000
報酬・委託・手数料	1,705,000	3,036,000	0	0	0	4,741,000
小計	11,801,391	18,556,080	48,577,100	1,154,744	27,456	80,116,771
合計	11,801,391	18,556,080	73,771,390	1,154,744	27,456	105,311,061

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)－1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小計	
平成29年度	37,411,175	0	0	0	0	0	37,411,175
令和2年度	0	1,990,083,000	1,928,727,627	45,208,570	0	1,973,936,197	16,146,803
計	37,411,175	1,990,083,000	1,928,727,627	45,208,570	0	1,973,936,197	53,557,978

(12)－2 運営費交付金収益

(単位:円)

区分	令和2年度交付分	合計
期間進行基準	1,812,425,430	1,812,425,430
費用進行基準	116,302,197	116,302,197
計	1,928,727,627	1,928,727,627

(13) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

(13)－1 施設費の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	552,767,600	5,775,000	450,717,787	96,274,813	
合 計	552,767,600	5,775,000	450,717,787	96,274,813	

(13)-2 補助金等の明細

(単位:円)

名 称	交付元	経 費 の 別	期首 残高	当 期 交 付 額	当 期 振 替 額						期 末 残 高	摘 要	
					建 仮 見 補 助 金	設 定 返 等	資 産 見 返 等	資 金 等	資 金 等	資 金 等			本 金
新型コロナウイルス感染症対応公立大学等授業料等減免臨時支援事業	文部科学省	直接経費	0	393,250	0	0	0	0	0	0	393,250	0	697,000
授業料等減免負担金	埼玉県	直接経費	0	77,389,500	0	0	0	0	0	0	77,389,500	0	77,850,800
合 計		直接経費	0	77,782,750	0	0	0	0	0	0	77,782,750	0	78,547,800
		間接経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	77,782,750	0	0	0	0	0	0	77,782,750	0	78,547,800

(注) 「摘要」欄には、当期交付決定額を記載しており、「新型コロナウイルス感染症対応公立大学等授業料等減免臨時支援事業」については、精算による返還額を含みます。

なお、「授業料等減免負担金」については、交付確定に基づく当期交付額が当期交付決定額を下回っています。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円、人)

区分	報酬又は給与		法定福利費	退職給付		
	支給額	支給人数	支給額	支給額	支給人数	
役員	常勤	(58,110,747) 58,110,747	(4) 4	(6,212,024) 6,212,024	(23,202,415) 23,202,415	(1) 1
	非常勤	(1,450,862) 1,450,862	(3) 3	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	計	(59,561,609) 59,561,609	(7) 7	(6,212,024) 6,212,024	(23,202,415) 23,202,415	(1) 1
教員	常勤	(1,433,954,035) 1,433,954,035	(166) 166	(225,729,977) 225,729,977	(93,099,782) 93,099,782	(12) 12
	非常勤	(0) 61,518,415	(0) 82	(0) 1,252,676	(0) 0	(0) 0
	計	(1,433,954,035) 1,495,472,450	(166) 248	(225,729,977) 226,982,653	(93,099,782) 93,099,782	(12) 12
職員	常勤	(220,046,812) 220,046,812	(34) 34	(34,860,358) 34,860,358	(0) 0	(0) 0
	非常勤	(0) 103,260,528	(0) 48	(0) 12,432,673	(0) 0	(0) 0
	計	(220,046,812) 323,307,340	(34) 82	(34,860,358) 47,293,031	(0) 0	(0) 0
合計	常勤	(1,712,111,594) 1,712,111,594	(204) 204	(266,802,359) 266,802,359	(116,302,197) 116,302,197	(13) 13
	非常勤	(1,450,862) 166,229,805	(3) 133	(0) 13,685,349	(0) 0	(0) 0
	計	(1,713,562,456) 1,878,341,399	(207) 337	(266,802,359) 280,487,708	(116,302,197) 116,302,197	(13) 13

1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

①役員報酬

理事長及び非常勤役員に対する報酬については、「公立大学法人埼玉県立大学役員報酬規則」に基づいています。

副理事長及び常勤理事については、「公立大学法人埼玉県立大学職員の給与に関する規則」に基づいています。

②退職手当

理事長に対する退職手当については、「公立大学法人埼玉県立大学役員報酬規則」に基づいています。

副理事長及び常勤理事については、「公立大学法人埼玉県立大学職員の退職手当に関する規則」に基づいています。

2 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

①教職員給与

教職員に対する給与については、「公立大学法人埼玉県立大学職員の給与に関する規則」及び「公立大学法人埼玉県立大学非常勤職員給与基準」に基づいています。

②退職手当

教職員に対する退職手当については、「公立大学法人埼玉県立大学職員の退職手当に関する規則」に基づいています。

3 支給人数は、報酬又は給与は年間平均支給人数で、退職給付は年間支給人数で記載しています。

4 承継職員等に係る支給額及び支給人数は、上段括弧内に内数として記載しています。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(16)業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費			
消耗品費		62,589,143	
備品費		25,226,001	
印刷製本費		5,056,086	
水道光熱費		25,309,263	
旅費交通費		1,917,662	
通信運搬費		7,342,358	
賃借料		5,145,976	
保守費		44,085,888	
修繕費		25,347,341	
諸会費		1,677,065	
会議費		5,570	
報酬・委託・手数料		57,970,558	
銀行手数料		6,010	
受学費		103,310,494	
減価償却費		68,897,970	433,887,385
研究経費			
消耗品費		18,284,644	
備品費		891,191	
印刷製本費		1,727,157	
水道光熱費		8,139,739	
旅費交通費		430,892	
通信運搬費		1,466,893	
賃借料		374,000	
保守費		12,659,981	
修繕費		7,504,478	
諸会費		5,873,959	
報酬・委託・手数料		9,147,475	
銀行手数料		38,343	
租税公課		76,700	
減価償却費		9,618,952	76,234,404
教育研究支援経費			
消耗品費		9,327,939	
印刷製本費		136,036	
水道光熱費		8,645,172	
通信運搬費		153,521	
賃借料		27,436,837	
保守費		13,510,337	
修繕費		7,781,118	
諸会費		445,060	
報酬・委託・手数料		39,402,211	
銀行手数料		3,500	
減価償却費		4,254,180	111,095,911
受託研究費			
職員人件費			
非常勤職員人件費			
給料	3,924,865	3,924,865	
臨時職員人件費			
賃金	1,550,113	1,550,113	5,474,978
消耗品費			779,458
備品費			408,311
印刷製本費			805,200
水道光熱費			296,683
旅費交通費			18,294
通信運搬費			20,772
報酬・委託・手数料			816,970
減価償却費			165,412
			8,786,078
共同研究費			
消耗品費			888,644
旅費交通費			5,697
通信運搬費			4,060
賃借料			110,000
諸会費			25,000
報酬・委託・手数料			98,120
銀行手数料			304
			1,131,825

受託事業費等			
消耗品費		454,578	
備品費		183,294	
報酬・委託・手数料		31,410	669,282
役員人件費			
常勤役員人件費			
報酬	41,501,961		
賞与	16,608,786		
退職給付費用	23,202,415		
法定福利費	6,212,024	87,525,186	
非常勤役員人件費			
報酬	1,450,862	1,450,862	88,976,048
教員人件費			
常勤教員人件費			
給料	1,044,614,451		
賞与	389,339,584		
退職給付費用	93,099,782		
法定福利費	225,729,977	1,752,783,794	
非常勤教員人件費			
給料	37,619,582		
賞与	407,700		
賞与引当金繰入額	337,913		
法定福利費	868,699	39,233,894	
臨時教員人件費			
賃金	23,153,220		
法定福利費	383,977	23,537,197	1,815,554,885
職員人件費			
常勤職員人件費			
給料	165,832,652		
賞与	54,214,160		
法定福利費	34,860,358	254,907,170	
非常勤職員人件費			
給料	68,287,721		
賞与	9,567,739		
賞与引当金繰入額	4,974,164		
法定福利費	12,243,270	95,072,894	
臨時職員人件費			
賃金	20,430,904		
法定福利費	189,403	20,620,307	370,600,371
一般管理費			
消耗品費	10,859,673		
備品費	625,680		
印刷製本費	1,853,385		
水道光熱費	42,182,108		
旅費交通費	677,617		
通信運搬費	5,081,145		
賃借料	8,988,323		
車両燃料費	19,509		
福利厚生費	2,978,087		
保守費	141,840,022		
修繕費	133,813,796		
損害保険料	5,219,672		
広告宣伝費	5,771,920		
諸会費	2,875,500		
会議費	16,547		
報酬・委託・手数料	54,927,698		
銀行手数料	426,440		
租税公課	2,523,550		
減価償却費	96,470,737		
雑費	433,065		
交際費	22,980	517,607,454	

(17) 寄附金の明細

(単位:円、件)

区分	当期受入額	件数	摘要
全学	12,727,542	73	うち現物寄附 9,607,542円 57件
合計	12,727,542	73	

(18) 受託研究の明細

(単位:円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
埼玉県	直接経費	634,084	3,825,000	3,990,412	468,672
	間接経費	0	0	0	0
地方公共団体等 (埼玉県以外)	直接経費	0	5,515,080	5,515,080	0
	間接経費	0	0	0	0
株式会社等	直接経費	0	110,000	110,000	0
	間接経費	0	0	0	0
その他	直接経費	0	6,574,151	6,474,151	100,000
	間接経費	0	302,245	292,245	10,000
合計		634,084	16,326,476	16,381,888	578,672

(19) 共同研究の明細

(単位:円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
株式会社等	直接経費	0	3,185,000	997,832	2,187,168
	間接経費	0	318,500	99,783	218,717
合計		0	3,503,500	1,097,615	2,405,885

(20) 受託事業等の明細

該当事項はありません。

(21) 科学研究費補助金等の明細

(単位:円、件)

種 目	当期受入額	件数	摘要
国際共同研究 強化 (A)	(11,700,000) 3,510,000	1	
国際共同研究 強化 (B)	(2,200,000) 60,000	1	
基盤研究 (B)	(3,120,000) 936,000	15	
基盤研究 (C)	(56,180,000) 16,854,000	88	
研究活動スタート 支 援	(900,000) 270,000	2	
若 手 研 究	(12,300,000) 3,690,000	12	
若手研究 (B)	(1,100,000) 330,000	2	
挑 戦 的 研 究 (萌 芽)	(2,100,000) 630,000	3	
特 別 研 究 員 奨 励 費	(4,300,000) 0	4	
厚生労働科学 研究費補助金	(5,200,000) 400,000	8	
合 計	(99,100,000) 26,680,000	136	

(注) 当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額及び共同研究者への分配金については、外数で括弧内に記載しています。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金

(単位:円)

区分	残高	備考
現金	14,000	
普通預金	598,438,482	
定期預金	700,000,000	
計	1,298,452,482	

② 未払金

(単位:円)

区分	残高	備考
人件費	113,107,985	
業務費	80,899,073	
一般管理費	133,909,767	
資産	465,805,016	
その他	84,591	
計	793,806,432	

③ 資産見返物品受贈額

(単位:円)

区分	残高	備考
構築物	714,815,745	
機械装置	1	
工具器具備品	231,899	
図書	256,158,752	
計	971,206,397	